

団体交渉の議事録

交渉日：令和6年4月24日（水）11時15分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 副知事、総務局長、人事部長（労務担当部長兼務）、制度企画課長、
教育庁次長、交通局長、水道局長、下水道局長 外
都労連 執行委員長、副執行委員長、書記長、書記次長、
都庁職執行委員長、都教組書記長、東交執行委員長、
（全）東水労中央執行委員長、都高教組執行委員長 外

都労連 本日は「2024年夏季一時金に関する要求書」を提出いたします。
昨年の賃金改定交渉では、全級全号給で例月給の引上げが実現しましたが、改定原資を初任層に厚く配分する一方で、中高年齢層職員や再任用職員については引上げ幅が低く抑えられる結果となりました。一昨年来続いている物価上昇に依然として賃上げが追い付かず、実質賃金の著しい低下によって、生活に余裕がなくなっているというのが職員の実感しているところです。

本日提出するのは、各単組における議論を経て決定したものであり、東京都に働く職員が日々の生活で噛みしめる実感からくる切実な要求です。春闘における回答状況も背景に、職員の夏季一時金要求に対する期待は高まっています。要求に対しこれまで以上に踏み込んで検討を進め、職員が納得できる回答を示して速やかに賃金改善を図ることを求めます。

それでは、要求について書記長から説明いたします。

（要求書読み上げ）

当 局 ただ今、夏季手当に関する要求を承りました。

早速、知事に報告するとともに、私どもも検討に入りたいと思います。

さて、我が国の社会経済情勢を見ますと、景気は緩やかに回復しているものの、海外景気の下振れや物価上昇、金融市場の変動等の影響から、先行きは不透明な状況にあります。

今春闘では、昨年を大きく上回る賃上げが相次いでいますが、高騰する原材料費や人件費等の価格転嫁が進まず、賃上げのための十分な原資を確保できない企業も見受けられます。さらに、人材獲得競争が激化する中、長時間労働の是正や働き方改革が引き続き焦点となっております。

一方、都税収入は、元来、景気変動に左右されやすい不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明感を踏まえると、都財政の先行きを見通すことは困難な状況にあります。

このような状況にあっても、都は、急速に進行する少子高齢化への対策をはじめ、国際競争力の強化や深刻化する気候危機への対応な

ど、直面する都政課題の解決に向け、取組を一層推進する必要があります。

こうした諸課題に迅速かつ的確に対応し、持続可能な未来への歩みを加速していくためには、職員一人一人が意欲や能力を最大限発揮し、組織の生産性を向上させていくことが不可欠です。

私どもとしては、引き続き、「東京都職員『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」の方針に基づき、育児・介護等と仕事とを両立し活躍できる「都庁の働き方」を推進することで、全ての職員の活躍を後押ししてまいります。

また、本年1月にバージョンアップした「シン・トセイ4」では、これまで進めてきた都政の構造改革を更に深掘りしていくこととしており、多様な人材の確保・育成・活用について一層取組を進めることで、持続的に都政のQOSを高めていける体制を構築してまいります。

いずれにいたしましても、職員の勤務条件については、労使の信頼関係のもと、皆さんと協議を尽くし、解決していく立場に変わりはありません。

皆さんからの要求につきましては、国、他団体や民間の動向、都の財政状況など、諸般の事情を考慮し、さらには、都民の理解と納得が得られるかという視点から検討の上、後日回答いたします。

私からは以上です。

都 労 連

ただ今、都側から、社会経済情勢や春闘の動向、都財政の状況に関して認識が示されました。少子高齢化対策や気候危機への対応などとどまらず、都政の課題が山積していることは、都労連としても認識しています。また、緊迫化し深刻化している国際情勢や、円安の昂進などにより、諸物価の上昇に歯止めがかからず、国民生活に深刻な影響を及ぼしている状況にあって、都政が果たすべき役割と責任もまた重大です。

都側は、こうした諸課題に対応するため、職員一人一人が意欲や能力を最大限発揮し、組織の生産性を高めることが不可欠だと述べていますが、その意図するところが職責・能力・業績主義の徹底だとすれば、都労連は明確に反対するものです。必要で大切なことは、協働と協力に基づき業務を進める職場の体制をいかに確保するかであり、職員間に競争を持ち込むようではむしろ逆効果をもたらします。職員の意欲と能力を引き出すには、個々の職員の課題認識に基づく創意と工夫を共有化して課題の解決に結びつける風通しの良い職場環境と、全ての職員の賃金・労働条件の確保・改善が必要不可欠です。

また都側は「シン・トセイ4」による都政の構造改革を更に深掘りするとしましたが、今都民が都政に求めている施策や、様々な職場で抱えている課題の解決とはかけ離れているとの疑念を禁じ得ません。質の高い公共サービス・公教育が求められていることは確実であり、改めて業務量に見合った人員を確保し恒常化している長時間労働を解消して、安定的な業務体制を構築することに力を注ぐべきだと申し上げます。

職員は、職場環境が厳しい中であっても、直面する様々な課題の解決に向けて努力と奮闘を続けています。これに応じて賃金・労働条件の改善を図ることは都側の責務です。

都労連も、労使の信頼関係に基づき、労使交渉を尽くして解決を図る立場に、いささかも変わりはないと申し上げます。